

令和7年度（2025年度）特別支援教育コーディネーター基本研修

【講義】 特別支援教育コーディネーター 業務の実際

美唄市立東中学校教諭
大 道 都 美

この講義は、令和6年度（2024年度）特別支援教育コーディネーター基本研修で収録したものです。

内容

- 1 自己紹介
- 2 特別支援教育コーディネーターの役割
- 3 中学校における特別支援教育コーディネーター業務の実際
- 4 特別支援教育コーディネーター業務を行う上で心掛けていること

1 自己紹介

○ これまでの勤務校

1 校目～ 北海道帯広聾学校

2 校目～ 北海道美唄養護学校

3校目～ 美唄市立東中学校（3年目）

特別支援教育コーディネーターも 3年目です！

2 特別支援教育 コーディネーターの役割

○ 特別支援教育コーディネーターの役割

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、学級担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っています。

《校内における役割》

《関係機関との連絡調整等の役割》

《保護者に対する支援》

(1) 校内における役割

《校内における役割》

◎校内の関係者との連絡調整、連携

- 校内支援体制の構築
- 学級担任への支援
- 校内委員会や校内研修の企画、運営
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用に関わる支援 等

(2) 関係機関との連絡調整等の役割

《関係機関との連絡調整等の役割》

- 関係機関の情報収集、整理
- 関係機関との連絡調整
- ケース会議の準備、開催
- 専門家チーム、巡回相談員との連携 等

(引用) 島根県教育委員会「特別支援教育コーディネーターハンドブック」令和4年

(3) 保護者に対する支援

《保護者に対する支援》

- 保護者との情報交換、実態把握
- ケース会議の準備、開催 等

(引用) 島根県教育委員会「特別支援教育コーディネーターハンドブック」令和4年

3 中学校における特別支援教育 コーディネーター業務の実際

(1) 本校について

美唄市立東中学校は、全校生徒149名。通常の学級が6学級、特別支援学級が4学級（知的障がい1、自閉症・情緒障がい2、肢体不自由1）開設されています。

特別支援教育コーディネーターは1名体制。学級担任はせずに専任で配置されています。

(2) 実際の業務について

《校内における役割》

①校内の関係者との連絡調整、連携 学級担任への支援

- 特別支援学級の生徒の実態と配慮してほしいことを周知
- 通常の学級の生徒について、小学校からの引継ぎを周知
- 通常の学級の授業のＴＴに入り、授業の様子を見て、良い点、気になる点を交流

(2) 実際の業務について

《校内における役割》

①校内の関係者との連絡調整、連携 学級担任への支援

- 特別支援学級担当者や支援員と
タイムラグの少ない情報共有
- 生徒の実態把握、記録及び
情報の共有

(2) 実際の業務について

《校内における役割》

②校内支援体制の構築

- 年度初めに、全職員に校内の支援体制の実態を周知する。（始業式前に特別支援に関する研修会を実施）
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、些細なことでも情報交換できる環境を整える。
- 管理職の協力を得ながら、全校で取り組める環境を作る。

(2) 実際の業務について

《校内における役割》

③校内委員会や校内研修の企画、運営

- 校内委員会は、校内支援システムや共有サーバーなどを活用し、メンバー全員が常に集合しなくても運営できるようにしている。
- 校内研修は、研修会の形だけでなく、共有サーバー内にデータを蓄積し、いつでも閲覧できる環境を整えている。

(2) 実際の業務について

《校内における役割》

④ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用に関わる支援

- 校内研修で簡単に説明を行う。概要を理解したあと徐々に深めていけるようにする。
- より活用しやすい様式について、養護学校の様式を参考に、新しく様式を作成し、活用している。

(2) 実際の業務について

《関係機関との連絡調整等の役割》

①関係機関の情報収集、整理

- SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用して、関係機関とのやりとりについてアドバイスをもらいながら連携している。

②関係機関との連絡調整

- 相談事業所との情報交換をこまめに行なっている。（SSWも活用）

(2) 実際の業務について

《関係機関との連絡調整などの役割》

③ ケース会議の準備、開催

- ・ 関係機関とのケース会議、保護者を含めたケース会議等がある。

→ 各ケースの状況を整理し、どのようなメンバー構成で行うのか、いつ行うのか等を考え、実施していく。

④ 専門家チーム、巡回相談員との連携

- ・ 保護者への説明、事前資料の作成、日程調整等を行う。

(2) 実際の業務について

《保護者に対する支援》

○保護者との情報交換、実態把握

- ・ 本人、保護者の困り感に寄り添う姿勢
- ・ 「決めつけない」説明
- ・ 目先だけでなく、将来を見据えた話合い
→ 就労についての知識が必要
(小学校から少しずつ親子共にビジョンを持つ必要がある)

4 特別支援教育コーディネーター業務を行う上で心掛けて いること

◎職員間のコミュニケーションを円滑に
すること

◎細かな記録を取って1年の流れを確認
し、見通しを持つこと

◎就労について知り、将来のビジョンが
持てるようにすること

⋮

たくさんの方で子どもを支え、
応援していく。

ご清聴ありがとうございました

